

ウ システムの形態は、独自開発、パッケージソフトウェアの利用等を問わないが、パッケージソフトウェアを利用する場合は、必要に応じて、仕様に定めるカスタマイズを行うものとする。

エ 上記ウのカスタマイズに該当する場合、システムに求める各機能の具体的な実現方法は、県と受託者が協議し決定する。特に、画面遷移、画面レイアウト、機能の名称や表現、表示するメッセージ等は可能な限り要望を満たすこと。

オ (別紙1) 機器性能一覧表記載のネットワーク機器及びサーバ機器については、計画停止、障害対応を除き、24 時間 365 日間連続運転が可能な機器を選定すること。

カ システムを構成する機器の管理負荷を軽減することを考慮し、可能な限り機能の集約化を図ること。

キ コスト削減と移行時の問題を考慮したシステム設計を行うこと。

ク 現行のシステムで使用されている必要な業務データを移行すること。なお、移行の際には、利用者に影響の出ないよう、システム停止等を極力発生させることなくデータ移行を行うこと。既存データから移行に必要なデータを取得する場合は、受託者が費用を負担すること。

② クライアント要件

本システムを利用するクライアント端末が次の環境を有することを想定し、本システムを構築・調整すること。

ア 県民等使用クライアント端末環境

(ア) 一般的に市販されているパソコン、タブレット、スマートフォンに搭載可能な一般的なWebブラウザを利用している。

(イ) メールクライアントソフトウェアによりメールの送受信ができる。

イ 館内利用者使用クライアント端末環境

(ア) 機器の性能については、(別紙1) 機器性能一覧表の「調達PC (デスクトップ)」、「調達PC (ノート型PC)」を参照のこと。

(イ) Microsoft Windows 11 Pro のOS とすること。調達端末の内訳は別紙2のとおりとし、県が指定する場所に設置するとともに、旧機器については撤去すること。

(ウ) 一般的なブラウザソフト (edge、chrome 等の利用を想定) がインストールされていること。

(エ) 指定管理者及び入居団体などの施設職員が利用する回線 (以下、施設職員ネットワークという) に接続するクライアント端末台数約 195 台 (本業務で調達する端末 89 台、持込端末約 89 台、予備 17 台)

なお、ディスプレイについては、別紙2に記載のデスクトップ端末数と同数を調達すること。

(オ) インストールするソフトは別紙2のとおりとする。(Office2024 Standard、Acrobat Reader、ウィルス対策ソフト (集中管理型)、その他本業務で利用するサービスソフト又はアプリ)

(カ) 正常に稼働するまでのインストール作業及びソフトウェア調整作業は、本事業に含まれるものとする。

(キ) 本事業調達以外の機器 (プリンタやNAS 等) に対する個別設定変更及びドライバのインストールについては各入居団体で実施する。

③ 信頼性要件

(4)セキュリティ要件	ア クライアント端末や管理用端末での操作ミス等によるシステム障害が発生しないよう対策を講じること。 イ 複数のクライアント端末からの同時更新等により、データの整合性が失われたり、処理が停止したりしない対策を講じること。 ウ 障害発生時には、システム保守管理者にメールなどにより通知し、速やかな対応ができるようにすること。 エ システムのバックアップ及びリカバリーが容易に実施可能な手段を装備すること。 また、対象となるシステムについては基本設計書に手段を記載すること。 オ 不特定多数の利用者及び多様な職員（県職員、NPO、ボランティア、公益法人、民間企業等）が業務する複合施設の特性を考慮した信頼性を確保すること。 カ 機械室内のコアスイッチ及びサーバ、ファイアウォール（以下、基幹部分という）、インターネットゲートウェイの単一障害に対しては、本システムを構成する各サービスの継続が可能な構成とすること。 ④ 保全性要件 ア ユーザID・パスワードによりアクセス権を与え、アクセス範囲を限定する。 イ システムへのログイン時には、必ず利用者の利用資格の検査を行うこと。 ウ 基幹部分、システム提供サーバにおいては、無停電電源装置等により、商用電源による電力供給が停止した場合などにおいても、ハードウェア、ソフトウェア、データが破損しないよう対策を講じること。 ⑤ 柔軟性要件 ア 負荷の増加に対し、容易に機器等の拡張が可能なシステム構成とすること。 イ 将来的に想定されるシステム構成の変更、機器・端末の追加などに柔軟に対応できるシステムとすること。 ウ 技術の進展に柔軟かつ低コストで対応できるよう、広く利用されている国際的な標準に基づく技術、広く一般的に利用されているOS等を利用したシステムを採用すること。 エ サーバOS、クライアントOS、クライアントブラウザ及びセキュリティソフト間の親和性が保たれるよう努めること。 なお、セキュリティの確保を優先する。 ⑥ 操作性要件 ア 情報リテラシーが低いユーザが使用することも考慮して、クライアントのユーザインターフェースはGUIを採用し、アイコン、ボタン、メニューなどを備えたユーザフレンドリーな入力環境とすること。 イ キーボード及びマウスで操作可能なこと。ただし、キーボードのみでの操作及びマウスのみでの操作でも、できる限り対応可能とすること。 ウ 各機能に合わせた形で、わかりやすいヘルプ機能又はマニュアルを用意すること。 エ 文字の大きさ、画面配色を工夫し、目に優しい画面とすること。
	① 不正アクセス防止 ア 本システムで認証されたユーザ以外の不正ユーザによる本システムへのアクセスを禁止する対策を施すこと。

- イ 本システムで認証許可されたユーザに対し、本システムの各業務アプリケーションで業務権限の制限機能を構築すること。その際、業務権限のレベルを設定するとともに、そのレベルに応じて当該業務が行えるか否かの設定を可能とすること。業務権限については変更可能なものとし、変更のための仕組み等を用意すること。
- ウ クライアント端末認証の履歴をログとして出力できること。
- エ 本ネットワークに接続するクライアント端末に関して、不特定多数の利用者及び多様な職員（県職員、NPO、ボランティア、公益法人、民間企業等）の利用を考慮し、不正アクセス防止のための物理的又はソフト的な対策を施すこと。
- オ 認証のため別紙1の「RADIUS」を調達に含めること。
- ② ネットワーク監視及び追跡
 - ア アクセス状況の把握、統計、システム障害時の調査等が行えるよう、主要なサーバにおいてアクセスログやシステムログの採取ができること。
 - イ ログ採取のレベルや種類について詳細に設定できること。
 - ウ ネットワーク機器の稼働確認及び負荷状態（トラフィック等）の監視ができること。
 - エ 公序良俗に反するサイトなどへのアクセスを監視できること。
- ③ システム、データ保護
 - ア ハードウェア障害等によるデータ消失の被害を最小限に抑えるため、バックアップ機能を有すること。
 - イ システム障害発生時に、可能な限り迅速にシステム復旧が可能な状況を作るために、各サービスを構成するサーバのシステムバックアップを取得すること。バックアップは、全体のバックアップ、各システムごとのバックアップとする。
 - ウ システムのバックアップは、データの特性に応じた頻度（毎日1回1日分、週に1回一週間分）で定期的に行うこと。
 - エ 個人情報保護や業務上の機密の保持を図る体制が整備されていること。
- ④ 通信経路におけるデータ暗号化
 - 施設予約システム及びグループウェアを利用するクライアント端末とのインターネットを介したサーバとのやり取りは、暗号化通信を行うこと。
- ⑤ ネットワーク不正侵入の防止と検知
 - ア 外部から本システムで使用する通信プロトコル及び通信ポート以外での接続、データ通信を不可能とし、不正な接続及びデータ通信を検知し防御する仕組みを構築すること。
 - イ 不正なアプリケーションからのアクセスも防御できる機能を実装すること。
 - ウ 正常なアクセス、不正なアクセスに関わらず、外部から本システムに対して発生するアクセスをログとして出力でき、出力されたログはクエリ検索をし、結果を確認する機能を実装すること。
 - エ 本システム環境の脅威を可視化できること。
- ⑥ Web改ざんの対策
 - ア Webページを構成するファイルには、管理者権限をもつユーザ（特権ユーザ）を含むすべてのユーザに対してアクセス制御をする機能を実装すること。

2 事前調査及び調整等業務	イ Web ページを構成するファイルが外部から改ざんされないように、改ざん対策機能を実装すること。 ⑦ ウィルス対策 ア 万が一のウィルス侵入に備え、本システムの各サーバ機器については、ウィルス対策を施すこと。 イ クライアント端末及び各サーバ等所要の機器に対して、エンジン及びパターンファイルの自動更新が可能であること。 (更新経費及びウィルス対策ソフトのライセンス更新料等を含む。) ウ 最新のエンジン及びパターンファイルのダウンロードは、インターネットアクセスのトラフィック集中を考慮して、代理となるサーバが行い、各クライアント端末及び各サーバに自動で配信すること。 エ 各機器でウィルスを検知した際には、システム管理者に対するメール通知とユーザに対する通知が可能であること。 オ ウィルス対策の機能として、使用するクライアント端末及びサーバOSに対応し、ウィルスの検疫・駆除を行い、エンジン及びパターンファイルの自動更新の一元管理を行うこと。また、持込端末のうち現在接続されている端末(89台)についても、可能な範囲で対応すること。予備も含めて201台分とする。 ⑧ スпам対策 機能については、(別紙1) 機器性能一覧表の「スパム対策」を参照のこと。 ア メールトラフィック急増によるシステム影響や、ウィルス被害、フィッシング被害、スパイウェア被害などの悪意のある脅威からシステムを守るための手段として、スパム対策機能を実装すること。また、大量の不正アクセスによるメールトラフィックに対応できるように、スパム対策の専用的な機能を実装した装置を選定すること。 イ マルウェアとその他の悪質な攻撃を検出できる機能を実装すること。 ウ ユーザ又はユーザグループ単位でスパムフィルタのポリシーを定義し、適用すること。 エ スпам対策の機能で検出したセキュリティ状況をレポート化して、システム全体のセキュリティ状況を把握できる機能を実装すること。 オ 悪意のある巧妙な手口による不正なメールを検出できること。 カ スпам対策の機能によって、不正と判定されたメール、判定されなかったメールにかかわらず、すべてのアクセスに関して、ログとして出力できること。 キ 外部から攻撃メールを受信したユーザに、メーカーが無償でサイバーリスク情報を通知するサービスを提供していることが望ましいこと。 ⑨ その他 ア 包括的な要件として、「ASP・SaaSにおける情報セキュリティガイドライン」中の「ASP・SaaS サービス種別のパターン2」に適合する技術的対策がなされていることが望ましい。 イ その他、情報セキュリティの向上に資する機能や取組がある場合、提案書に記述すること。 ① 調達端末及びソフトウェアに係る製品情報、最新技術情報、技術仕様等に関するアドバイスを行うこと。
----------------------	---

(1) 業務要件	② 受託者は、本業務の実施にあたり、設計作業、移行作業やシステム更新作業において必要となる情報について、能動的に現地の事前調査、及び、既存保守業者へのヒアリング等を行い、業務を円滑に進めること。また、これにかかる一切の経費を業務対象に含める。
3 システム基盤整備業務	複合施設の情報ネットワークは、「館内ネットワーク」といい、「館内ネットワーク」は「施設職員ネットワーク」、「来館者ネットワーク」、「映像提供ネットワーク」で構成されるように適切設計し提供すること。
(1) ネットワークの種類	① 館内ネットワーク 複合施設全館に渡る基幹ネットワークである。 ② 施設職員ネットワーク 各入居団体が利用するネットワークである。 ③ 来館者ネットワーク 館内ネットワークをVLANで区分し、来館者が利用するネットワークである。 ④ 映像提供ネットワーク 指定管理者、各入居団体及び来館者が、館内で動画配信、Web会議等を利用するネットワークである。
(2) 整備要件	① 館内ネットワークを整備する。 各入居団体が使用するPCを接続して使用するためのHUBを追加整備すること。 ② 施設職員ネットワークを利用して、情報提供サービスを利用するための、リモートアクセス環境を構築する。 ア リモートアクセスは、入居団体の職員が館内ネットワーク以外の環境から情報提供サービスなどを利用する場合に使用する。 イ SSL-VPNなど安全性、信頼性のある通信方式を採用すること。 ウ リモートアクセスで接続するクライアント端末は、Microsoft Windows 11 以上のOSを想定とすること。 エ 不正アクセスや不正利用を防止し、セキュリティを確保すること。多要素認証を利用することが望ましいこと。 ③ 映像提供ネットワークを構築すること。 ア 他のシステムや他のネットワークに影響を与えない環境とすること。 イ 動画配信やWeb会議システムはインターネット上のサービスを利用できるようにすること。 ④ Windows Server を利用する場合、クライアントライセンス数は、予備も含めて195台分とする。 ⑤ 運用保守の柔軟性、即時性を考慮し、保守事業者が本事業で構築したシステムに遠隔でアクセス可能な構成とすること。 ア 保守用回線の費用及び保守回線接続に必要なネットワーク機器の調達は、本事業に含まれるものとする。 イ 保守用回線の整備については、閉域網（IP-VPN）での設計とすること。

(3) 通信回線	インターネット通信回線速度は、1 Gbps 以上の速度（ベストエフォート）とし、ネットワークの種類、ネットワーク整備要件を考慮した回線数とすること。ただし、施設職員ネットワーク、来館者ネットワーク、映像提供ネットワークの少なくとも3回線は提供すること。 各システムをクラウド上に配置する場合は、通信速度の維持に努める設計とすること。 なお、本業務の契約期間中におけるインターネット接続のための通信回線費及びプロバイダー料金等（初期費用、屋内配線使用料、回線終端装置利用料など）の一切の経費を業務対象に含める。
(4) LANシステム	① システム基本構成 ア LANは各フロアを接続する基幹部分とフロア内の各室を接続する支線部分とで構成する。 イ 基幹部分及び基幹部分から複合施設各フロア（各室）までの支線部分をギガビットイーサネットで構築すること。 ウ LANシステムのバックボーンには、レイヤ3スイッチ（以下、コアSWという）を設置すること。 エ 基幹部分と支線部分の接続には、レイヤ2スイッチ以上の機能を持った装置を配置すること。 オ 基幹部分から支線部分までのLAN配線は既存ケーブルを確認のうえ既存流用可能な場合は可とする。なお、支線部分は情報コンセントまでを構築範囲とする。 カ 無線LANを構築し、別紙3に記載する範囲で接続サービスを提供することとし、無線LANのアクセスポイントを設置すること。 キ コアスイッチは冗長構成とすること。 ② システム基本要件 各機器の性能については、（別紙1）機器性能一覧表の「L2SW-A」、「L2SW-B」、「L2SW-C」、「L3SW-A」、「FW-A」、「FW-B」、「RT」、「HUB」を参照のこと。 ア コアSWでは不必要な経路情報の交換は行わず、また、独立した複数のルーティングテーブルが保持できること。 イ スイッチングにより無駄なトラフィックが発生せず、また同時転送も可能にする効率の良いネットワークを構築すること。 ウ ギガビットイーサネット、スイッチング技術の併用により高速なネットワークを実現すること。 エ 必要に応じて、コアSW及び各レイヤ2スイッチのVLAN機能により、端末移動、フロア変更、組織変更などの物理的な位置にとらわれない構成変更が可能であること。 オ 基幹部分を構成する機器を二重化し冗長構成をとることで、耐障害性を高めること。 カ ネットワーク通信プロトコルはインターネットで標準的に利用されているTCP/IPを基本とする。 キ コアSW及びレイヤ2スイッチは、ループ発生時の影響を局所化しネットワーク全体に影響を与えない設計とすること。 ク ネットワークを利用するためには、認証により、利用者ごとに指定されたVLAN等に接続させること。 ケ 認証サーバ等に障害が発生しても、ネットワークの運用や利用が継続できるよう考慮した設計を行うこと。

コ ユーザ認証を行うことができない指定された機器（プリンタ、NAS）に対しても、セキュリティ対応の上、ネットワークに接続させること。

サ 無線LANは次の要件を満たすこと。

（ア）来訪者用端末に対し、インターネット接続サービスを提供すること。

（イ）無線LANの機能として以下の機能を有すること。

- ・ 電波干渉の少ない無線チャネルを定期的に自動で選択し、周辺にWi-Fiの電波が多く飛んでいる場合でも、電波干渉がより少ない状態でWi-Fiを利用できる機能を有すること。
- ・ Wi-Fiアクセスポイント装置が周囲の端末のWi-Fi電波を検知する仕組みを利用して、来訪者数や滞在時間などの情報を収集し、お客さま専用サイトに表示できる機能を有すること。
- ・ 通信断を伴うイベント発生時に自動的にパケットキャプチャ機能を起動できることが望ましいこと。
- ・ 災害時には県等の依頼により、利用者登録等の有無に関わらず、利用者にインターネット接続の開放が可能であること。
- ・ 「Japan Connected-free Wi-Fi」での認証やメールアドレス、SNSのアカウントでの認証等の豊富な認証対応できる機能を有すること。
- ・ SSIDごとに、あらかじめ登録したMACアドレスの端末のみにWi-Fiの接続を限定できる機能を有すること。
- ・ SSID別にVLANタグを設定し施設職員ネットワークへのアクセスを制御できる機能を有すること。
- ・ SSIDごと、又は、端末ごとに通信帯域を設定できる機能を有すること。
- ・ SSIDごとのスケジュール設定により、Wi-Fiの使用を制限する日や時間帯は電波を停止できる機能を有すること。
- ・ 来訪者の1回あたりの利用時間制限を掛けられる機能を有すること。
- ・ 任意のアプリケーションによるWi-Fiの利用を制限できる機能を有すること。
- ・ SSIDごとにあらかじめ登録したIDとパスワードを入力した端末のみにWi-Fiの接続を限定できる機能を有すること。
- ・ IEEE 802.11ax/ac/n/a（5GHz帯）IEEE 802.11n/g/b（2.4GHz帯）に対応すること。機器の性能については、（別紙1）機器性能一覧表の「Wi-Fi」を参照のこと。
- ・ 複数のアクセスポイントを集中管理できること。
- ・ 接続されたデバイスの通信ログの記録管理ができること。
- ・ 無線LANコントローラのソフトウェアバージョン更新に起因するアクセスポイントのファームウェア更新が必要ない機器を選定することが望ましいこと。
- ・ 公的機関の導入実績数が複数あること、かつ50台以上の設置実績があること。

③ 設置場所要件

ア 受託者は、事業設備等の設置にあたり、機械室（2階）を活用できる。

イ 機器導入にあたり、新たに設置場所等の間仕切り、施錠設備などの建物に関する改修又は補修が必要となった場合、その費用は本事業に含まれるものとする。

ウ 事業設備等の重量で設置場所の耐床面荷重を超過する場合は、補強を行うこと。この場合の費用は本事業に含まれるものとする。(機械室の耐荷重は 500kg/m²)

エ 機器設置場所については、県と協議のうえ決定し、使用するものとする。

④ セキュリティ要件

ア 無線 LAN は、施設職員ネットワークとは区分し、システム全体に対する安全性、信頼性を確保すること。

イ 最新の無線 LAN セキュリティ技術を採用するなど、通信経路のセキュリティを確保すること。

⑤ 機械室（ラック内）及び E P S 室内の設備要件

ア 主要なネットワーク機器及びサーバには、停電時に 5 分以上安定した電源供給ができる無停電電源装置（U P S）を設置すること。この場合の費用は、本事業に含まれるものとする。

イ 各サーバはラックマウント型とすること。また、その他の機器に関して耐震対策を実施すること。

ウ ネットワーク機器やサーバ装置等には、各ログを取得するための設定を行うこと。

エ 新たに必要となる電源設備、分電盤の改修工事等、電源設備（加工）に関する費用は本事業に含まれるものとする。

（ア）電気設備の状況：機械室及び各 E P S 内の分電盤までは県（電気工事）で施工する。

（イ）空調設備の状況：空冷のヒートポンプエアコンの単独設置は県で施工する。（24 時間空調可能、電源 A C、G C、冷房能力 12.5 k w）

オ 事業設備等は、設置場所の環境に合わせた耐震対策を施すこと。この場合の費用は本事業に含まれるものとする。

カ 回線を導入するために新たに引き込み管等の配管設備が必要な場合は、県が準備する。

キ システム構築に伴い、工程別に必要となる作業場所、作業用電子計算機、端末（周辺装置含む）及び通信装置等の使用並びにその他の備品及び消耗品の整備に係る費用は本事業に含まれるものとする。

⑥ 導入要件

ア 受託者は、事業を実施するに当たり、工程表を提出し県の承認を得ること。

イ 搬入、据え付け、配線（必要な場合は配管を含む。）及び調整に関わる費用は全て本事業に含まれるものとする。

⑦ その他の要件

ア 本仕様書、図面等に明示していないものでも、施工上当然必要とする費用は受託者の負担とする。

イ 据え付け、調整中、受託者の不注意により手戻りが生じた場合及び損害を与えた場合の設備に関する復旧費用は受託者の負担とする。

ウ 実施に際し、建物、器物その他の構造物に損害を与えないよう、また人的被害を及ぼさないよう細心の注意を払うこと。

エ 各機器が正常に稼働するまでのインストール作業及びソフトウェア調整作業は、本事業に含まれるものとする。

4 サービス提供システム整備業務 (1) 基本的事項	複合施設情報システムの構築にあたっては、複合施設が県民に親しまれ、安全で使いやすいものとするため、「県民利用支援」「管理運営支援」の観点から情報通信技術の活用を図る。 各サービスが正常に稼動するまでのインストール作業及びソフトウェア調整作業は、本事業に含まれるものとする。 各観点における情報サービス機能は次のとおりである。 なお、サービス提供システム整備業務では、不特定多数の利用者や柔軟な端末管理を考慮し、「Webアプリケーション型」を基本としながら、情報サービス機能の実現化を図る。 サーバの性能については、(別紙1) 機器性能一覧表の「SV」を参照のこと。 ① 県民利用支援 ア 情報提供サービス イ 無線LAN及び映像提供サービス ウ 応対型の予約受付サービス ② 管理運営支援(情報共有機能) 情報共有サービス
(2) 情報提供サービス	ホームページ(http://www.aiina.jp/)により、複合施設の構造や立地といった基本的な情報から休館日、利用案内、イベント・催物案内、活動案内など県民ニーズの高い多様な情報を提供すること。なお、情報提供サービス提供のためCMSを導入することとし、CMSについては過去3年以内に国又は都道府県等において同規模以上(記事数2,500ページ程度)の導入実績がある製品とすること。導入するCMSは、パッケージ(市販)化されたものであること。また、CMSはメーカーのサポートがあるシステムを選択すること。 モバイルファーストという観点と、多様な閲覧者が目的の情報に即座にたどり着くことができる、アクセシビリティ向上を前提としたサイト構成・デザインとすること。 県及び閲覧者等からの改善要望については、可能な範囲で対応すること。 【基本方針】 ① 本業務は、CMSの導入構築、各種マニュアルの作成、操作研修会を行うこと。 ② ユーザビリティやアクセシビリティに配慮したコンテンツの作成支援をすること。 ③ 記事ページ作成についての専門知識や技術がない指定管理者、入居団体職員(以下、CMS管理者という)でも編集が可能なCMSの導入と運用ガイドラインの整備を行うこと。 【業務範囲】 現行サイトから新システムへのデータ移行。移行対象ページ数は2,500ページ程度を想定とする。 【システム基本要件】 ① 機能に関しては、(別紙4) CMS機能要件を満たすこと。 ② ウェブコンテンツの形成

(ア) 原則として、生成されるコンテンツは、すべて静的なものとする。ただし、イベントカレンダーやアンケートなど、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案する場合は、別途、県と協議のうえ決定する。また、動作環境に配置するファイル名は、英数字で任意に設定できること。

(イ) 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。

＜パソコン向け＞

- ・ Microsoft Edge、・Firefox 、Google Chrome 、Safari の最新版

＜スマートフォン向け＞

- ・ iPhone 及び Android の標準ブラウザ

(ウ) 複数の音声読み上げソフトに対応できるよう、作成されたコンテンツのソースはアクセシビリティに配慮した順番で記述されること。

③ クライアント環境

(ア) クライアント端末からインターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

(イ) クライアント端末は、OS が Windows11、ブラウザが Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome のいずれでも利用が可能であり CMS 管理者が作成・更新・管理業務が行えること。

④ CMSサーバへの接続

クライアント端末から CMS サーバへの接続は、ブラウザを通して ID、パスワード認証にてログインを行うこと。

なお、ID、パスワードは作成用・承認用として任意の数付与でき、上限は設けないこと。

⑤ CMS 管理者

CMS 管理者は 100 人を想定する。また、CMS の同時ログインユーザー数が 100 人に達する場合でも、作業が滞ることのないよう、良好なレスポンスを実現すること。

⑥ 導入されたシステムが業務で使えるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。

⑦ 現在、運用されているホームページと同等のサービスを利用することができること。

⑧ セキュリティ向上のため、SSL 通信とすること。

⑨ 閲覧者の環境（ハードウェア、通信インフラ）に配慮したものであること。

⑩ セキュリティ対策がとられていること。また、サーバには、有償のウィルス対策を実施すること。

⑪ 記事ページ・サブサイトの新規作成及び更新作業が容易にできること。

⑫ 各入居団体のホームページ開設等を見込んだ十分な Web サーバの容量を確保すること。

⑬ ウェブアクセシビリティに配慮すること。

⑭ CMS 管理者が記事ページ・サブサイトトップページのメタディスクリプションに設定する文言を入力できるようにすること。

- ⑮ サーバには、有償のSSLサーバ証明書を導入し、常時SSL化対応を実施すること。

【アクセシビリティ対応要件】

① 目標とする達成基準

ア JIS X 8341-3:2016 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が「達成基準 A、AA」を満たし、可能な限り「達成基準 AA A」を満たすこと。

イ アクセシビリティの評価は、総務省が提供するアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いた試験を行うこと。
また、ホームページ公開後、同試験結果を提出すること。

② 対応実績

過去3年以内に、本業務と同規模（記事数2,500ページ程度）のホームページに対して、JIS X 8341-3:2016 の「達成基準 A、AA」に準拠した実績があること。

【デザイン作成】

① サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ、ユーザビリティを考慮し、標準化・統一化されたデザインとすること。

② トップページ

（ア）CMS管理者が、デザインの軽微な変更を容易に行うことが可能であること。

（イ）リンク付きのイメージ画像やバナーが掲載できること。必要な箇所は、メインビジュアル部分のスライドショーを想定しており、スライドは20枚まで掲載可能であること。

（ウ）バナーの掲載は、特殊な知識がないCMS管理者でも容易に設定できることを前提とし、CMSの管理画面から修正が可能であること。なお、管理画面から閲覧数を月ごとに確認できること。

③ 基本デザイン

（ア）CMS管理者が、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。また、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

（イ）各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション（階層リンク）、パンくずリスト、各施設の連絡先などを必ず配置できること。

（ウ）A4縦型でプリントした際に、文字や画像が切れることがないようにすること。

【外部ASPの導入】

① アクセス解析、サイト内検索、外国語自動翻訳、閲覧補助機能などのASPサービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

② アクセス分析

CMS管理者がアクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。

③ サイト内検索

ア 閲覧者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

イ 閲覧者がフリーワードで検索できること。なお、フリーの検索エンジンの利用を可とするが、広告表示などの不要な情報が表示されるもの、テンプレート内に表示できないものは不可とすること。

④ 外国語翻訳

外国語翻訳については以下の補足要件を含めること。

ア ASPサービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象はすべてのページとし、ページ数を限定しないこと。対象言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、スペイン語、タガログ語、ドイツ語、フランス語、ポルトガル語、ロシア語とする。

イ 他の公共団体において、すでに導入されているサービスであること。

【データ移行に関する要件】

① 移行計画

県及び受託者の役割分担、移行スケジュール並びに完了時の検証方法などをまとめたデータ移行計画書を作成すること。

② 移行要件の検討

新システムに移行した際に、不要なテキストやHTML タグを取り込んでしまった場合は、正しく表示されるよう全ページ調整対応を行うこと。

③ 移行管理表の作成

移行する全ページを対象として、新しく掲載するカテゴリや所管する所属情報などの属性情報を記した移行管理表（Excel形式の一覧）を作成すること。

④ 移行の実施

ア データは、移行管理表に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイルなども併せて移行すること。

イ 移行後のデータは、CMS管理者がCMSを用いて修正、公開、削除が行える状態にすること。

⑤ 移行対象データの取得

受託者が現公開サイトから移行データを取得すること。

⑥ 検証

移行後のページはアクセシビリティ対応要件を満たすとともに、（別紙4）CMS機能要件のとおり、各ブラウザにおいて適切に表示されるか確認すること。

【業務マニュアル作成等業務】

① CMS操作マニュアルの作成

マニュアルは、実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。

② 作成者及び承認者向けマニュアル

ア 作成者向け・承認者向けのマニュアルをそれぞれ作成すること。

イ イラストや画面のハードコピー、平易な用語を用いて分かりやすく解説すること。

③ CMS管理者向けマニュアル

	ア CMS管理者がシステムを運用するためのマニュアルを作成すること。 イ イラストや画面のハードコピー、平易な用語を用いて分かりやすく解説すること。 ウ トップページを変更するための専用マニュアルを用意すること。 イベントや県民活動等の映像をインターネットに配信及び来館者がWeb会議等を利用できる環境を整備し、県民活動の活発化を促進する環境を提供すること。 【機能要件】 ① 指定管理者、各入居団体及び来館者が、館内で動画配信、Web会議等を利用できる無線LANを構築すること。 ② 県民用回線は来館者ネットワークへ接続し、映像用回線は映像提供ネットワークへ接続することとし、それぞれ個別の回線を準備すること。また、これらが接続する館内ネットワークにおいては、論理的に区別されたネットワークとして設計、構築をすること。 ③ 下記に記載する範囲について、映像提供サービスを提供すること。 (ア) 情報スクエア（いわてヒューマンギャラリー） (イ) 県民プラザ、アイーナスタジオ、展示室 (ウ) アイーナホール (エ) 会議室（803、804（A・B）、812） (オ) 調理実習室、世代間交流室 ④ 映像提供サービスは、利用者向けパスワードを毎日変更できる環境を提供すること。 ⑤ 最終的な利用範囲については、県との協議により決定するものとする。
(3) 無線LAN及び映像提供サービス	複合施設内の会議室、研修室、多機能型ホール等の利用を効率的に行うためのシステムを提供する。 【機能要件】 ① 対象施設 ア 1階多目的スペース イ 5階及び6階会議室 13室（1室は分割利用有り） ウ 7階及び8階階会議室・研修室 20室（1室は分割利用有り） エ アイーナホール及び関連諸室 12室 オ ギャラリーアイーナ 3施設 カ イベント広場 10施設 キ 団体活動室8室（3室は分割利用有り/インターネット公開は空室状況のみ） ク 国際交流団体向け活動室 2室（インターネット非公開）5及び6会議室 ② 利用料金

施設の利用料金及び利用料金の算出方法は、別紙5に記載のとおりであること。

③ 予約の方法

ア パソコン及びタブレットで使用されている代表的なインターネットブラウザに対応したWebサイトからの入力（インターネットからの受付け分）

イ スマートフォン及びタブレット端末

ウ 管理者端末からの入力（電話、ファックス、窓口受付け分）

④ 利用者向け機能

ア 随時予約

（ア）施設案内/空き状況

a 施設の案内を参照できること。

b 施設の空き状況、休館及び利用不可の情報を参照できること。

c 施設からのお知らせを参照できること。

d 空き状況を表示する画面でマークを用いる場合は、利用者が混乱しないようにすること。

e 任意の利用日又は利用時間を選択することにより、施設の1か月又は各施設の1日分の空き状況を表示できること。

f 操作を簡便にするため、空き状況を表示する画面で日付の変更ができること。

（イ）新規予約／取消

a 予約の際に、申込者は自身の識別ID及びパスワード等を入力してシステムへログインできること。

b 施設、時間帯を指定し複数件の一括予約ができること。また、1件ずつ予約取消ができること。

c 1日を複数区分の時間枠で予約できること。

d 申込時に計算された利用料を確認できること。

e 予約の結果をメールで受け取れること。

（ウ）予約内容参照

a 日時、部屋、その他の利用属性について予約情報の参照ができること。

b 一覧で表示された予約を選択することで詳細な情報を確認できること。

c 利用料の確認ができること。

d 納付状況の確認ができること。

e 予約の取消ができること。

イ 抽選申込

（ア）抽選申込／取消

a 抽選を行う施設を予約する場合に抽選申込／抽選申込取消ができること。

b 施設に抽選予約されている数を時間枠別に確認できること。

c 施設、時間枠を指定し複数件の抽選予約ができること。また、1件ずつ抽選予約取消ができること。

- d 1日を複数区分の時間枠で抽選予約できること。
- e 抽選予約時に施設からの伝言を確認できること。
- f 抽選の結果（当選又は落選）をメールで受け取れること。
- g 25 か月前から抽選予約の申込ができること。

(イ) 抽選申込内容参照

- a 日時、施設、その他の利用属性について抽選申込情報を参照できること。
- b 抽選申込予約情報は一覧で表示されること。
- c 抽選申込予約の取消ができること。

(ウ) 抽選当落選確認／確定

- a 抽選処理後の抽選の当落選情報を参照できること。
- b 当選した抽選予約の利用確定ができること。

ウ 利用者登録

- (ア) システムの利用にあたり、利用者情報を事前に登録するため、IDの発行申込ができること。
- (イ) パスワードを忘れた場合は、パスワードの再設定ができること。
- (ウ) 連絡先等の変更が行える機能を有すること。

⑤ 施設管理者向け機能

ア 施設予約管理

(ア) 空き状況参照

- a 空き状況では、空きの有無、休館及び利用不可の情報を参照できること。
- b 予約の状態を区別した表示がされること。
- c 施設、時間枠別に利用不可の情報を任意に登録し、参照できること。
- d お知らせを参照できること。

(イ) 新規予約／変更／取消

- a 申込者を識別するID、利用者名、連絡先を入力し、申込者を特定できること。
- b 予約ごとの追加、取消ができること。
- c 施設別に、利用目的を入力できること。
- d 施設、時間帯を指定し複数件の予約ができること。
- e 1日を複数区分の時間枠で予約できること。
- f 予約確認画面では、個々の利用料金と合計料金を参照できること。
- g 施設の予約時、時間枠に応じて、付帯設備の予約ができること。また、付帯設備は予約された時間枠を超えて予約を登録できること。
- h 予約取消しが可能な期間を設定できること。

- i 予約時に施設と付帯設備を対象に減額及び割増情報を登録できること。
 - j 予約時に施設と付帯設備を対象に計算された利用料を確認できること。
 - k 予約操作完了前に施設利用料を確認できること。
 - l 施設及び設備の延長料を手動で計算を選択できること。
 - m 施設及び設備の延長にあたり、時間枠ごとに延長単価がことなる設定ができること。
 - n 延長の計算にあたり、1時間未満は1時間として計算されること。
 - o 施設と付帯設備を対象にシステムが自動的に計算した利用料を任意の金額に変えることができること。
 - p 予約時に収納処理（収納方法等）情報を登録できること。
 - q 請求書が発行できること。
 - r 予約時に、使用許可申請書、使用許可書、見積書、請求書、領収書が発行できること。
 - s 予約の結果を利用者にメールで送信できること。また、個々にメールの送信有無を指定でき、メール文言も予め設定できること。予約内容の変更、取消時も同様であること。
 - t 抽選予約の対象施設であっても、優先予約を2年以上前から登録できること。
 - u 制限がある予約であっても、警告表示がされた後、登録を完了できること。
 - v 複数予約の備品の変更・追加は、予約番号に紐づけるなど、統合してまとめて実施できること。
- (ウ) 予約内容参照
- a 日時、施設、その他の利用属性について予約情報の参照ができること。
 - b 施設、利用日、利用料金、申込日、申込者、予約の状態を指定して、予約情報を検索できること。また、検索時に指定する項目で部分一致検索が可能なこと。
 - c 予約情報は一覧で表示されること。
 - d 利用料の確認ができること。
 - e 収納状況の確認ができること。
 - f 予約検索結果から削除ができること。
 - g 予約の審査は、一括して審査ができ、複数予約の統合ができること。収納は利用者IDで検索し、一括又は分割で収納ができること。
 - h 予約検索結果から利用明細及び利用明細控えを発行できること。
 - i 予約情報の履歴をもとに、その時点で発行した使用許可申請書、使用許可書、見積書、請求書、領収書、減免申請書、減免許可書を再発行できること。
- (エ) 受付内容審査
- a 審査要と設定した施設の予約については受付後即確定とはせず保留状態で扱えること。
 - b 保留状態の予約一覧を表示し、その予約の全部又は一部を対象に、許可／不許可／保留を設定できること。
 - c 対象となる予約を抽出して一括して審査ができること。

d 審査結果は利用者にメールで送信されること。また、個々でメールの送信有無を指定でき、メール文言も予め設定できること。

(オ) 利用許可書等発行

a 予約時に以下の帳票を発行できること。

- ☐ 使用許可申請書
- ☐ 使用許可書
- ☐ 見積書
- ☐ 請求書
- ☐ 領収書（納付書又は、現金による収納をする場合）

b 帳票の発行に際しては時間を要さないように、また、帳票発行ソフトと親和性を保つように配慮されていること。

(カ) 料金請求

a 予約にかかる施設及び付帯設備の料金について、施設個々の利用料金と合計料金が、別紙5の算出方法に基づいて自動計算されること。

b 時間枠の前又は後を利用する延長の計算ができること。

c 減額・割増について予約全体にかかるもの、特定の施設のみにかかるものを区別して設定し、指定された端数処理に基づき自動計算されること。

d 請求処理を行い、見積書及び請求書が発行できること。

e 時間区分貸出の施設における付帯設備の料金は、利用時間区分数に関わらず、午前、午後、夜間の区分に合わせた料金計算を行うこと。

f 複数予約を統合した際に、指定された端数処理に基づき自動計算されること。

g 複数予約の合計請求金額で検索できること。

(キ) 料金収納管理

a 入金済み一覧、未入金一覧を属性（予約単位、利用日）ごとに管理することができること。

(ク) 利用者向け情報

a システムの利用にあたり、利用者情報を事前に登録し、IDの発行申込ができる機能を有すること。

b 設定により連絡先など利用者の登録情報を変更できる機能を有すること。

c 施設からの伝言（メッセージ）を利用者に向けて発信できること。

イ 抽選申込管理

(ア) 抽選申込/取消

a 抽選を行う施設を予約する場合に抽選申込／抽選取消ができること。

b 「施設」「対象月」「利用者ID」により、抽選予約の状況を確認できること。

c 施設別に抽選予約の期間を制限ができること。

- d 施設、時間枠を指定し複数件の抽選予約ができること。
- e 1日を複数区分の時間枠で抽選予約できること。
- f 抽選予約時に利用者の注意事項（メッセージ等）を確認できること。
- g 抽選予約の結果をメールで送信できること。また、抽選予約ごとにメールの送信有無を指定でき、メール文言も予め設定できること。
- h 制限がある抽選予約であっても、警告表示がされた後、登録を完了できること。
- i 25 か月前から抽選予約の申込管理ができること。

(イ) 抽選申込内容参照

- a 日時、施設、その他の利用属性について抽選予約情報の参照ができること。
- b 抽選対象月、対象施設等を指定して、抽選状況を参照できること。また、検索時に指定する項目で部分一致検索が可能であること。
- c 抽選予約情報は一覧で表示されること。
- d 抽選予約の取消ができること。

(ウ) 抽選当落選確認

- a 抽選当落一覧を参照し、申込んだ抽選の当落選の確認を行えること。
- b 抽選処理後の当落選情報を参照できること。

(エ) 抽選当落選確定

- a 抽選当落一覧を参照し、当選確定処理ができること。

(オ) 抽選処理

- a 抽選処理ができること。
- b 抽選の結果（当選又は落選）をメールで送信できること。
- c 抽選後の複数予約の統合ができること。（仮予約統合）
- d 抽選回数等で抽選結果の確率に偏りが発生した際、結果の調整が可能な機能を有すること。

ウ 集計管理

- (ア) 施設別の利用率、利用回数、利用金額、付帯設備の利用金額、電気使用料金を集計できること。
- (イ) 37 ヶ月後までに、月ごとに日別及び施設別の利用明細（付帯設備及び電気使用料金は利用施設別に集計）を発行できること。
- (ウ) 前月分までの遡及処理が可能であること。
- (エ) 電気使用料金の利用明細が発行できること。
- (オ) 予約状況／利用実績／収納状況／その他統計情報を表示及び出力できること。

エ マスタ管理

- (ア) 施設マスタ

- a 施設情報の登録ができること。
- b 付帯設備情報は在庫管理ができること。
- c 付帯設備の在庫引当を行い、在庫数以上の予約はできないようにすること。また、コマ区分での貸出施設、時間区分での貸出施設における在庫情報を共有できること。
- d 休館日、利用許可者、減免項目、割増項目等を設定できること。
- e お知らせを登録できること。

(イ) 料金マスタ

- a 予約時間枠及び区分ごとの料金を登録できること。
- b 施設、付帯設備にごとに1つの料金表を設定し、その料金表には最大10個の料金パターンを登録できること。
- c 付帯設備に対して、区分あたりの料金及び時間枠あたりの料金が登録できること。
- d 施設使用料金改定時を想定し、事前に変更後の利用料金を登録できること。

オ 利用者管理

- (ア) 予約を行う利用者の登録を行い、ID・パスワードを付与することができること。
- (イ) 個人、団体いずれか1つの区分登録ができること。
- (ウ) 利用者登録時、郵便番号により住所を設定することができること。
- (エ) 利用者情報の変更／削除ができること。
- (オ) 利用者ID及び減免期間の有効期限を設定できること。
- (カ) 有効期限切れの利用者は予約ができないように制限されること。また、管理者による「利用停止・抹消」の処理が可能であること。
- (キ) 特定の利用者に利用停止をかけることができること。
- (ク) 一時的に利用が停止されている利用者は新たな予約ができないように制限する機能を有すること。
- (ケ) 登録した利用者を検索できること。また、検索時に指定する項目で部分一致検索が可能であること。
- (コ) 利用者の登録日、更新日を参照できること。
- (サ) 利用者情報にメモを登録でき、施設側で共有できること。

カ その他の要件

- (ア) 不正利用の防止などセキュリティ対策を講じること。(利用者ID、パスワード、通信暗号化など)
- (イ) 予約申込の際、申請内容はプライバシーの観点から非公開となること。

⑥ 帳票要件

現行システムの帳票一覧を別紙6に示す。

新システムにおける帳票は、以下のとおりとする。

ア 新システムにおいても、現行システムと同様の帳票、若しくは代替のものとして業務上利用可能な帳票を出力すること。

イ 出力する帳票のファイル形式は、(別紙6) 機能要件(施設予約サービス)のシステム帳票一覧に示すとおりとする。

(5) 情報共有サービス

ウ 最終的な帳票の種類及びレイアウトは県との協議により決定するものとする。

なお、パッケージ等を採用する場合、帳票のレイアウトは、業務上の利用目的を達成することができれば現行システムと同一とする必要はないが、法令による定めがある等、現在の様式でなければならない理由のあるものについては様式を守ること。

複合施設の運営にあたり、グループウェア、ファイル共有により施設管理者と各入居団体との相互連携、情報の共有化を推進する。

不特定多数からのアクセスを防ぎ、かつ、自宅などからも安全に利用できるよう、メーカー提供の証明書を端末にインストールなどの対策を行うこと。

情報共有化のためグループウェアを整備する。以下の要件は、情報共有サービスの機能として、システムに実装すること。

各種マニュアルをグループウェア内に格納すること。

【機能要件】

① Webアプリケーション型を基本とすること。

② スケジュール

個人単位（日、週間、月間）／グループ単位（日、週間）の管理ができ、コメントの書き込みができること。また、一度登録したスケジュールをドラッグアンドドロップにより日時変更、複数の日付けを指定した予定の一括登録ができる機能を実装すること。

③ メール

基本的な機能が備わっていること。また、メールの容量制限をユーザごとに設定できる機能を実装すること。

④ アドレス帳

メールと連動して使いやすいこと。

⑤ メッセージ機能

ア メッセージ本文及びコメント内容に対して、1クリックで同意の意思を表明できる機能（リアクション機能）を有すること。

イ メッセージ本文を、新規の電子メール本文に転記し、メールを作成する機能を有すること。

⑥ 会議室予約（約 30 室）及び備品予約（多数）

ア 予約には直接予約と承認予約の機能を設けること。

イ 各団体単位の管理ができること。

⑦ 掲示板

一般的なお知らせ、メンテナンス情報、意見交換、グループ掲示板など、用途に合わせた掲示板が複数開設できること。また、掲示板への公開については、開始及び終了日時を指定した表示期間の期限を設定できる機能を実装すること。

⑧ 行事予定表

各団体単位（日、週間、月間）／館全体（日、週間）の管理ができること。

	⑨ ファイル共有 文書や画像の登録・保管ができ、情報の共有化が図りやすいこと。また、職員数を考慮したハードディスク容量が確保されていること。 ⑩ カスタムアプリ カスタムアプリの作成に制限がないこと。また、無料のテンプレートを 100 種類以上提供していること。 ⑪ アドレス帳、ファイル管理、閲覧権限などの各種権限設定を運用にあわせて設定が可能なこと。 ⑫ ワークフロー機能によりグループウェアとユーザー情報が連携しており、二重のメンテナンスが不要であること。 ⑬ 利用者ごとの通知を確認するための「最新情報」というポートレットを持つこと。 ⑭ 既読情報は最新情報欄から消え、常に未読の情報を利用者の画面に表示することが可能であること。 ⑮ 見やすく操作しやすい画面レイアウトであること。 ⑯ ライセンス数は、予備を含めて 200 台分とする。 (参考) 現行システムでは、「サイボウズ Office10」を採用している。																				
5 新システムへの 現行データの移行	本業務において整備するサービス提供システムへ、現行システムに格納されている業務データの移行及び初期設定をすること。なお、データ移行に係る費用は、既存事業者から見積を取得し費用に含めること。																				
(1)業務要件	① 情報提供サービス 現行のホームページを構成するデータを、新システムにおいても引き続き利用できるようにすること。 また、外部サーバで運用されている下記ホームページの移行を想定して、必要な容量を準備すること。 ア NPO活動交流センター http://www.aiinanpo.org/ ② 予約受付サービス 施設管理及び施設予約のデータを、新システムにおいても引き続き利用できるようにすること。(最低限、2020 年度分までは引き続き利用できること。また、それ以前のデータはCSV等により保存すること。) 旧システムから新システムへ切り替える際に、旧システムに登録されている未来の予約情報を新システムに移行登録（引継ぎ）すること。 【参考】データの件数 <table><tr><td>2020 年度</td><td>予約明細件数</td><td>14,644、</td><td>予約件数</td><td>2,266</td></tr><tr><td>2021 年度</td><td>予約明細件数</td><td>27,430、</td><td>予約件数</td><td>21,345</td></tr><tr><td>2022 年度</td><td>予約明細件数</td><td>31,037、</td><td>予約件数</td><td>23,001</td></tr><tr><td>2023 年度</td><td>予約明細件数</td><td>32,840、</td><td>予約件数</td><td>24,748</td></tr></table>	2020 年度	予約明細件数	14,644、	予約件数	2,266	2021 年度	予約明細件数	27,430、	予約件数	21,345	2022 年度	予約明細件数	31,037、	予約件数	23,001	2023 年度	予約明細件数	32,840、	予約件数	24,748
2020 年度	予約明細件数	14,644、	予約件数	2,266																	
2021 年度	予約明細件数	27,430、	予約件数	21,345																	
2022 年度	予約明細件数	31,037、	予約件数	23,001																	
2023 年度	予約明細件数	32,840、	予約件数	24,748																	

6 業務マニュアル 作成等業務 (1)業務要件	2024 年度 予約明細件数 24,015、予約件数 18,274 利用者データ件数 24,553 ③ 情報共有サービス 現行のグループウェアに格納されている各種データを、新システムにおいても引き続き利用できるようにすること 本業務を利用する多様な職員が新システムの機能を理解し、操作方法等を習得するため、マニュアルを作成すること。 ① 利用者向け操作マニュアルの作成 ア 職員及び県民等向けの操作マニュアルを作成すること。各機能単位に操作の手順、入力方法及びメッセージ等を明確に記述するものとする。 イ マニュアルは、PDF形式又は、HTML形式等でネットワーク上に提供し、クライアント端末から利用できるようにすること。 ② 管理者向け運用マニュアルの作成 ア 管理者向けのマニュアルとして、運用ツール等の操作方法について記述すること。 イ マニュアルは、PDF形式又は、HTML形式等でネットワーク上に提供し、クライアント端末から利用できるようにすること。 ③ 上記①、②とも電子媒体1部を納品すること。
--	---